

令和6年（2024年）度

第3回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和6年（2024年）10月28日（月） 14時00分～

場所：予算決算委員会室

出席委員：委員9名

伊藤委員、猪本委員、小篠委員、潮谷委員、重岡委員、田上委員、原田委員、細西委員、森田委員

欠席委員：岡村委員

次第

議事

- （1）こども計画素案について
- （2）その他

1 開会

- 事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

2 議事

- 事務局
(こども政策課)

資料「(仮称)熊本市こども計画策定 2025 素案(たたき台)」について、事務局説明。

- 森田委員 59 ページの児童虐待防止対策の強化のところについて、虐待件数が 10 年で 4 倍近く増えていることから、対応する職員の充実について、こどもの命を守るための大切な部分なので、人事にしっかりと伝えて働きかけをお願いしたい。

また、77 ページの教職員の働き方改革や学校のマネジメント体制の強化という項目に関連して、先日の報道によると、教職調整手当が 13% に引上げられたとのことで、地方にも負担をさせる試算が出してあった。教職調整手当が引上げられたときに、地方負担をさせてしまうと、地方によってばらつきが出るということをしかりと国に伝えていただきたい。

- 事務局
(こども政策課)

ご意見はしかり担当課に伝えさせていただきます。

- 児童相談所

1 点目の質問について、虐待件数が大きく伸びておりまして、これに対応する児童福祉司、心理司の体制整備というところで人事にもしかり伝えているところです。

- 潮谷委員

44 ページのこどもの意見表明のところ、児童福祉施設等におけるモデル事業であるこどもの権利擁護について。乳児院の赤ちゃんに対する権利擁護、赤ちゃんの意見表明について課題があると考えている。権利擁護専門の方に職員に対する権利の講義をしてもらったが、乳児の権利、意見表明をどのように考えられているかお聞きしたい。

- こども家庭福祉課

こどもの権利擁護推進事業については R5 年度からモデル事業として実施している。乳児についてはまだ言語によるコミュニケーションをとる

ことができないため、意見表明支援が難しいとは思いますが、職員に対する研修は可能なので、そういったところからこどもの権利を守るという取り組みを進めていけると思っている。

●児童相談所 意見聴取について、乳児の意見をどのような形で取り入れるかは我々も検討しているところ。言語的な表現だけでなく、そこでの生活ぶりや馴染んでいるかといった状況等の記録から判断することも検討している。

○伊藤会長 乳幼児の意見表明についてはなかなか難しいが、今回の計画をきっかけに、研究や検討等につなげていただきたい。

○小篠委員 児童育成クラブにおける医療的ケア児の受け入れについても、医療的ケア児支援法で定められていることから、数値的目標を定めてもよいのではないか、時期尚早なのか、そういう議論が必要なのではないかと感じた。また、小児慢性特定疾病医療費助成制度について、法律で必須事業となっている相談事業と実施支援事業が、熊本県内 45 市町村のなかで熊本市は少し弱いように感じている。しっかり相談がやれているのかと現場では感じることもある。これについてももう少し踏み込んで必須事業についてはきちんとやるような言い回しがどこかにほしい。

●こども支援課 小児慢性特定疾病に関する事業について。相談事業については法律で必須になっているというところで、本市においてもこれらの充実については検討していきたい。計画への書き込みについても検討、確認をしていきたい。

○伊藤会長 検証指標なので、計画を進めるときの目安となるものである。現実を踏まえた数値を設定していただきたい。指標見ると、なぜこの数値になったのかと疑問を持つものもある。計画の実質化が進む指標の立て方と数値化をお願いしたい。

○原田委員 P55（2）の下が（2）（3）（4）だが、これはどのような理由か。

■事務局 この表の順について、
(こども政策課) この他都市の状況調査や、国への要望というのがこの（2）（3）（4）の全てで共通の項目ということでこのように記載をしている。

- 原田委員 60 ページのヤングケアラーへの支援のところ【現状と課題】で「問題が顕在化しづらいため、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携を図りながら」との記載があるが、その連携の中に保護者や家庭が入っていてもよいのでは。やはり最初に気が付けるのは我々保護者であったりする。ここに保護者等を入れていただくと PTA も動きやすい。
- こども家庭福祉課 記載については検討したいと思う。
参考までに、10月に若者・ヤングケアラー支援センターを開設したところで、ヤングケアラーに関する専門相談窓口を開設し、取り組みを強化しているところ。これについて、小中学生に配布しているタブレットにアイコンを設置する等の広報を行っている。今後もヤングケアラー支援を積極的に進めていきたい。
- 細西委員 こどもの権利に関するパンフレットを配っているとのことであるが、学校の先生がよく理解して配布するといいが、パンフレットの記載先に本当に電話していいのか当事者の生徒も悩んでいるようだ。もっと先生の理解を進めていただけるとよいと思う。
- 田上委員 P99「(2) 子育て当事者向け」に関連する項目について
子育て世帯、当事者、保護者の様々な価値観、ライフワークは多種多様で、ついていけない親御もいると感じている。孤立化しているお母さん、ひとり親に限らず主婦の中には特にこういう方がいるのが現状だ。
どうやったらこどもを園にやれるのかという悩みだ。それすらもままならない保護者もいることを知ってほしい。そのため子育てよりも親育てのサポート体制を構築してほしい。
校区にいる保健師が直に家庭とつながっているとのことだが、あまりにも対象が多く、保健師が少ないためなかなか回れないそうだ。検診で気になる親子がいると保健師は訪問する等に対応するが、そこですら取りこぼすと、教育現場が直接サポートするようになる。これは現場の負担が大きいと思っている。現場の状況をお伝えした。
保健師だけではなく、主任児童委員、民生委員・児童委員がいるが、なかなか、乳幼児の若いお母さんには受け入れられなかったりする。もう少し、親と同年代の保健師が行ってくれるといいのと思う。
- こども家庭福祉課 子育てで孤立している家庭があることは存じている。ショートステイ事業、助産師の訪問等様々な事業を組み合わせながら子育て家庭の孤立を

防いでいきたい。

今年4月にこども家庭センターを設置したので、母子保健と児童福祉の部門の連携を機能させて、子育て家庭が孤立することがないように対応していきたい。

○細西委員

民生委員、児童委員、主任児童委員も市から乳児名簿をもらうようになり、乳児名簿を基本に、孤立がないように地域で支えるようになってきている。

保健師も母に寄り添い、地域と一緒に支える等あらためて頑張っているところ。

○重岡委員

保育機関においては障がい児が増えてきており、これが結果として虐待に通じるという声が職員、保護者等から聞かれている。

療育機関が増えている中で、市はこれらとの連携がとれているのかを聞きたい。保育機関は保健師との連携はしているが、療育機関とは現実には断絶されている。これについて市はどう考えているのか。

また、現場の保育力についての研修充実をお願いしたい。

これをやらなければ不適切保育につながりかねないと考えている。

総合的に考えていかないと解決にならない。

熊本市では、児相の充実も図っているし、警察、児相から虐待疑い事例については、保育機関に連絡があることもある。

各機関の連携を深めるとともに未然の防止について、どこかのページに加えてほしい。

●保育幼稚園課

現在、人権の研修について市内全施設向けに取り組みを行っており、今後も取り組んでいきたいと考えている。

○重岡委員

研修についてはありがたいが、療育機関との保育機関との連携の強化について、検討してほしい。

●こども局長

保育部門と発達支援の連携については、今後情報共有をしながら検討していきたい。総合的にリンクしながら全体的な体制を考えていきたい。

○猪本委員

P53について

児童育成クラブに通うこどもの親と話したところ、クラブに通う児童数が増え、エアコンが効かないという声を聞いた。

厳しいところで子供に指導をしているので、この厳しい状況を改善してほしいとのことだった。早急に環境づくりをしてほしいという要望である。

●放課後児童育成課

エアコンについては、カーテンや屋根の改修で対応をしているところ。エアコン効かないところは今年度対応を行う予定である。

○潮谷委員

当園のこどもが「フレンドリー」を利用しており、ありがたく思っている。不登校傾向にある生徒の中には、通信制高校を希望する者がいるが、定員オーバーの状況であると聞いた。通信制高校の状況の把握について、熊本市はどのように対応しているのか。

●総合支援課

教育支援センター「フレンドリー」の利用についてご意見いただきありがたい。現在、市内6箇所を設置している。今後はできる限り各区に設置する方向で取り組んでおり、充実を図っていききたい。

●指導課

通信制について、当課としては、現時点で連携は深くない。ご意見をもとに検討をすすめていききたい。

○田上委員

不登校について、熊本市としてはフリースクールとの連携をどのように考えているのか。また、フリースクールへの支援どのように考えているのか。

●総合支援課

フリースクールとの連携について、令和6年度の8月に連絡協議会という形でフリースクールと意見交換会を初めて実施したところである。フリースクールは熊本市のホームページでも市民に対して周知しているが、こちらもさらなる充実を図っていききたい。フリースクールへの支援については、今後必要な支援について検討していききたい。

○田上委員

とりこぼしのない施策をお願いしたい。

○伊藤会長

予定していた時間も来てしまっているため、表現について。44ページの学校の子供の意見表明について。

改正児童福祉法の施行というのが書いてあるが、これはいつ公布の施行かわからず、「先駆け」との記載があるが、計画が出るころにはどうなっているのか、具体的にわからないところがある。

また、スクールカウンセラーが英語表記になっていたりするところがあるため、記載の統一をお願いしたい。

最後に、読んだときにこの問題を取りあえずどの課に相談すればよいのか、どの課が責任を持って取り組んでくれるのかがよくわからないところがある。部分的にでもそこが読めるとよいかなと思う。少しご検討いただきたい。

全体的な素案について、細かい点の微調整はあるが、基本的にはこの方向でよいと思う。

○伊藤会長

議題として、もう1つ「その他」というのがあるが、何か事務局としてあるか。

■事務局

(こども政策課)

こども子育て支援事業計画については、具体的なところについて審議ができなかったので、今後ご意見いただく場でご相談させていただきたい。

○伊藤会長

各委員のほうから、何かないか。

-----特になし-----

特にないということであれば、今日これで、議事を終了する。議事の進行を事務局にお返しする。

3 閉会

■事務局

(こども政策課)

これをもって、令和6年度第3回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了する。